

## 道州制に対する考え方

- ① 民主党は、基礎的自治体重視の地域主権を推進する。
- ② 基礎的自治体を合併等により集約してその規模を拡大するとともに、人口 30 万人程度の基礎的自治体に対して政令指定都市と同等の事務事業を国と都道府県から移譲するなど、基礎的自治体の能力を拡大する。
- ③ ただし、規模拡大に至らない基礎的自治体に対する権限移譲は限定的なものとなることから、小規模な基礎的自治体が対応できない事務事業は引き続き都道府県が行う（広域連合制度を活用するなどして近隣の基礎的自治体が担う場合はこの限りではない）。その他、都道府県は基礎的自治体間の調整など限定的な役割を担う。
- ④ こうした都道府県と基礎的自治体の役割分担等により、都道府県の役割は 5～10 年後には現在の  $1/3 \sim 1/2$  に縮小し、現在のままの都道府県の枠組みを維持することは非効率になることも考えられる。そのため、都道府県が自主的に合併（＝都道府県の枠組みをなくす）することや連合（＝都道府県の枠組みを残す）を組むことに加えて、自主的な集約による州（＝都道府県の枠組みをなくす）の形成を選択できるようにすることも検討すべきと考える。
- ⑤ その後、さらに基礎的自治体の規模と能力を拡大するとともに、都道府県もしくは州の役割を縮小することにより、最終的には国と 300 程度の基礎的自治体による新たなる「国のかたち」をめざす。

以上